など内装を改修する。 応じた外装やフロー

財源確保については。

0

指定避難所であるため

中学校体育館の多くが

本会議・各常任委員会での質疑をまとめてお知らせします。

調光式のLED照明への更新や

レ改修、雨漏りなど劣化に

常用発電機を設置する。

また、

としても利用されることを考慮

空調機の設置、また避難所

設計業務の内容は。

して照明が利用できる程度の非

考え方は。

情報モラル教育について、

2カ月分の水道料金を減免

水道事業負担金 補正額 2億845万円 **令和2年度一般会計補正予算(第4号)**

契約の締結

全員賛成で可え

設の更新に向け

限として、7月、8月の水道の検針分が減免されます。住民生活の支援として、市内の水道利用者は、水道料金5万円を上新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける地域経済と

8月検針分の水道料金の減免を実施 暑い時期になると水道水の需要が増 いの必要があると考えている。防策として、こまめなうがいぬ 加すると見込まれる。よって、7月、 防策として、こまめなうがいや手洗とともに、継続した感染症拡大の予 市として、 市内企業を支援す また、

する び中小企業の99%に当た 市内で水道を利用する一 般家庭及

いるため、 円以内の水道料金となって 請が必要なのか。 5万円とした。 る約5万3600件が5万 水道料金の減免は、 減免額の上限を 申

申請の必要はない 市で手続きを行うた 減免については

> で広く周知していく。 水道料金の検針票に記載するととも ホ ームページ、 F メ ー ル、 市

水道料金を減免することとした

なかった理由は。 下水道使用料を減免の対象とし

水道料金のみを減免の対象とした。

経済活動を幅広く支援するために、



報 る。

ため、公平性を保持し、市民生活と共下水道が整備されていない。その共 市街化調整区域の多くでは、公

事業者との契約議案が審議されました。ています。契約方法は、公募型プロポーザル方式で更新を請け負う東地域、西地域で老朽化した文化施設の更新に向けて事業を行っ 文化施設整備事業建設工事請負契約 中で1つずっれている。こ できるように事業者から提案がなさ 無駄なく安定的な維持管理カ 契約額 ^つ確認しながら進めてモニタリングをしてい 、つ確認し 86億9990万円

場については。 新たに土地を取得する予定であ 西地域文化施設の駐車

<

めて ど考慮しながら確認し、 西地域文化施設に図書

を有しながらホワイエの利用がないスを確保する。2階は、ホール機能 3階は、子どもたちが声を出して ときは本が自由に読めるスペ 索や図書の検索、 館機能が入る計画については。 行の計画である。 るような施設整備をして スの確保を図り、 も良いような児童スペースを確保す 4階は、静かに本が読めるスペ 1階には、インターネット **備をしていくのが現** ・各階層で本が読め 本の読めるスペ ース。 \mathcal{O} 検

15年間の維持管理期間が予定さ るが、 その後は。



子ども の学習支援 ツ ト端末の導入を前倒

全員賛成で可決

中学校の体育館

補正額 国際化 3億7341万8千円 情報化教育推進事業

倒しするため、備品購入費を増やす予算が計上されました。ル構想の児童・生徒に1人1台の端末がある環境の整備を前新型コロナウイルス感染症の影響により、G*-G*Aスクー

務委託の予算が計上されました。す。市内19校の学校体育館へ空調等を設置するため、

中学校の体育館の改修が行われ、

防災機能も向上しま

設計業

中学校施設管理事業 小学校施設管理事業

補正額

7050万6千円

補正額

億 1 8

40万円

たり、情報リテラシーやモラル 端末については、改めて検討する。 後、一括して購入するタブレット と中学校3年生を優先する。 れる。優先して貸与する学年は。 れが困難になるケースも想定さ 貸与できることが望ましいが、 タブレット端末を使うにあ 人ずつタブレット端末が一括で 現段階では、 小・中学生の児童・生徒に 小学校6年生 今 そ ていく 答 タブレ

般会計補正予算(第3号)

いる。

台風の時期の避難所とし

きないことがないように考えて 同時期に全ての体育館が使用で ことから、工期をずらしながら

令和3年度中に工事を行う

災・減災事業債の充当を考えて境の改善を目的とした緊急防

避難所における避難者の生活環

いる。

他の起債メニュー

が市にと

つ

工事のスケジュー

工期、

工程を工夫し行う。

ての機能を維持できるように、

ので、設計が確定した段階で最 て有利となる場合も考えられる

終的な決定をする。

は、自宅へ持ち帰ることも検討 今後の家庭学習の仕方によっ 帰ることができるのか 基本は学校保管と考える。 ツ ト端末は常時持ち



タブレット端末を貸与するので、指導することとしてきた。今回、 モラル教育もしっかり行っていき 年間計画の中で取り入れ、 ンピューター端末を使う学年は、 必ず

5 ふじみ野市議会だより第58号 [2020年6月定例会]

ふじみ野市議会だより第58号 [R2.8.1 発行]